

見 積 一 覧 表

契 約 の 方 法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当）		
当 該 業 者 を 選 定 し た 理 由	本工事は前工事（令和5年 五健工第2号 五所川原市健康増進施設浴室解体工事）に引き続き施工される工事で、前工事の施工者に施工させることにより、工期の短縮、適切な施工が確保できる等有利と認められるため。		
工 事 番 号	五健工第1号	発 注 担 当 課	健康推進課
工 事 名	五所川原市健康増進施設浴室改修工事		
工 事 場 所	五所川原市相内岩井81－385 地内		
工 事 期 限	令和7年2月28日	工 事 の 種 類	建築一式工事
工 事 概 要	五所川原市健康増進施設 鉄筋コンクリート造 平家建 延床面積490.40㎡ 1棟 上記建築物の浴室改修工事一式		
予定価格(税抜き)※	20,950,000円 契約締結日：令和6年10月28日		
見 積 依 頼 業 者 (契 約 の 相 手 方)	見積書記載金額（円）	摘 要※	
株式会社 鶴谷建設 代表取締役 鶴谷 淳一	¥20,730,000－	契約締結日：令和6年10月28日	
備考 見積額（契約額）は、見積書記載金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。			

※ 契約締結後に公表する場合は、予定価格と摘要欄に契約締結日を記載すること。